

遠洋

水産研究所ニュース
昭和 53 年 8 月

No. 30

— ◇ 目 次 ◇ —

サケ・マス流網に羅網する海鳥	1
オーストラリア、ニュージーランド海域の魚卵、稚魚	5
クロニカ	6
刊行物ニュース	9
人事のうごき	10
それでも地球は動いている (編集後記)	10

サケ・マス流網に羅網する海鳥

流網漁業によって海鳥が大量殺りくさされていると国際間で話題にされ、自然動物保護の立場から漁業活動が弾劾された発端は、1965年における西部グリーンランド沖合のデンマークの大西洋サケ流網漁業によるハシプトウミガラスの大量弊死の問題からである。1969、1970及び1971年の3年にわたってカナダ漁業研究所の調査船によって、当該水域のサケ流網による海鳥羅網の実情が調査された。この結果、ハシプトウミガラスの羅網死亡数とサケの漁獲尾数との関係、すなわち $bird/salmon$ は、1969年：0.65、1970年：2.32、1971年：1.05、3年平均：1.54と非常に高い率であることが判明した。この調査で得られた値を外挿して推定すると、年間約350千尾のサケ漁獲の陰には、ハシプトウミガラスを主とする海鳥類が約540千羽も死亡していると推察された。西部グリーンランド沖合のサケ漁業水域に関係するウミガラスの種個体群の総数については、不確かさはあるが、このウミガラスの年間出生量は約1,500千羽程度であろうと考えられている。西部グリーンランドにおけるウミガラスの年間狩猟死亡量は約750千羽であるので、約540千羽の漁網による事故死は無視することができないはなはだしい数量であるとされた。

これらの事情が1972年に科学雑誌 *Nature* に発表されてから (C.E. TULL *et al.*, Mortality of Thick-billed Murres in the West Greenland Salmon Fishery, *Nature*, Vol. 237, No. 5349, 1972), 大西太平洋の100倍以上の商業的サケ・マス漁獲量をあげている北太平洋における日本のサケ・マス流網漁業による海鳥類の羅網死亡量は、恐らく莫大な数量に達するのではないかと、にわかに関心視されることになった。そして、海鳥類の種個体群の存続に破滅的な影響を与えているのではないかと杞憂された。このため合衆国は、北太平洋におけるサケ・マス調査船における海鳥類の羅網観察例に基づいて、日本の流網漁業による海鳥の被害量についての推定を行った。

それはサケ・マス調査船による海鳥の羅網率を、日本の母船式漁業と基地式流網漁業の使用流網総反数に外挿して推定したもので、海鳥の年間死亡量は214千羽～715千羽であって1952年以来20年間に累積された死亡量は4,700千羽以上に達するであろうとしたものであった。そして流網に絡んで死亡した海鳥の種類とその割合は、母船式漁業の操業区域とその東の隣接海域において、表1のように示した。またこれらの海鳥の起源は、ウミガラス類とツノメドリ類はアメリカ及びソ連邦、ミズナギドリ類はニュージーランド、オーストラリア及びチリから飛来し、そしてウミスズメ類はアメリカ、ソ連邦及

表1 サケ・マス流網に羅網した海鳥の種類別頻度

羅網海鳥の種類	合衆国の見解 Kings' Report	日本のサケ・マス調査船による調査		
		1977年	1975・76年	3年平均
ウミガラス類	58	16	28	22
ミズナギドリ類	27	49	21	36
ツノメドリ類	9	18	26	22
フルマカモメ	5	1	+	+
小型のウミスズメ類	+	6	23	14
アホウドリ類	+	1	2	1
ウミツバメ類	+	1	+	1
その他及び種不詳	+	8	+	4

- 注：1. 海鳥の種類については、種名の記録にかなり誤認もあるとみられるので、近縁種を含めた幾つかのグループに大別した。
 2. 羅網した海鳥の出現頻度を%で示した。
 3. 日本の調査船の記録のうち、1975年及び1976年はオホーツク海の調査を含む。1977年はソ連邦200海里水域内の調査は行われなかった。

び日本起源のものが含まれているとした。北太平洋の海鳥全体の現存量、年間出生量等についての知見は十分でないので、上記の日本の流網漁業による年間死亡量が、年年の海鳥の繁殖量によって補償され得ると考えてよいかどうかの判断はできないと、1974年の原報告は結んでいる。

当初、西部グリーンランド沖合の大西洋サケ漁業の事例から心配されるような極相は、北太平洋の日本のサケ・マス流網漁業の場合にはみられなかったもので、恐らく合衆国の関係者の良識派は安緒していたのではなからうか。しかし羅網海鳥の実態を明らかにしたいという意図から、合衆国は自然動物保護団体等を通じ、日本の流網漁業の操業水域における海鳥の分布、豊度、年間死亡率等に関する詳細な情報を得たいとして、流網漁船にオブザーバーを乗船させてほしい等の要請がしばしば寄せられてきた。さらに政府間でも、漁業における海鳥の事故死についての検討が話題にされてきたが、わが国当局は調査資料が得られていない等の理由で検討を回避してきた。

合衆国は近年アラスカ沖合の海底油田開発等の事前調査のため、かなり精力的に北太平洋及びベーリング海の鳥類相についても調査研究をしてきた。またわが国においても、例えば北海道大学水産学部では、亜寒帯太平洋の生態系の特徴を知るうえで海鳥が海洋生態系の構造において如何なる階層を占め、どのような働きをしている

かを解明することは重要であるとの立場から、海鳥の調査を進めてきている。当部で担当している北太平洋のサケ・マス調査においても、従来から調査船の調査項目の一つとして、サケ・マスの魚種以外に同時に混獲された動物の種類及びその数量が記録されてきた。しかしながら魚類以外の動物についての記録は、その情報の精度が一般に低くなりがちであり、とくに種名については不正確あるいは記録が不詳なものが多い。このことは流網に羅網した海鳥についても例外ではなかった。そのため海鳥混獲記録について積極的な解析を加えたことはなかったが、海鳥の羅網実態を知る手掛りとしてこれらの調査記録を検討することにした。

とかくサケ・マス漁業の種々な問題でわが方が逃れし的な対処をしがちなのは、操業実態にまつわる恥部をただひたすらに隠蔽したいという一時逃れの反応である。しかしこのような対応が、結果として却って取越し苦勞であった場合も多い。その一例としてこの海鳥羅網問題は当てはまると思う。合衆国から執拗な要請が続いたため、とうとう **informal meeting** ながらも昨1977年11月11日に、日米政府関係者間でサケ・マス流網漁業による海鳥の死亡問題の討議が行われた。海鳥羅網問題の専門家として筆者は、この会議に参加した。わが当局の事務担当レベルからは、自然動物保護運動による感情的な圧力の惹起を恐れるあまり、消極的な対応をせまられ卑劣ともいえる調査記録の改ざんまで示唆されるような内部検討もあったが、1977年のサケ・マス調査船によって得られた調査記録を基に、羅網海鳥のありのままの情況

表2 サケ・マス調査船による羅網海鳥の調査

項 目	1977年	1976年	1975年
調 査 期 間	5/29~ 9/8	4/15~ 9/8	4/17~ 8/28
調査回数(調査船隻数)	532(14)	441(6)*	277(5)*
海鳥の羅網が認められなかった調査点(全調査回数に対する%)	117(22)	60(14)	36(13)
使用流網総反数	65,543	102,292	66,830
羅網した海鳥の総個体数	3,263	10,770	8,444
平均羅網率	{ 全期間 5月~7月 (漁場相当海域)	0.0498	0.1053**
		0.0492	0.0597
		0.1264**	0.0469

注：*1975年及び1976年は総ての調査船の記録ではなく、抽出した一部の調査船による。

**1977年以降のソ連邦200海里水域に相当する沿岸部の調査を含む。アナディール湾ではしばしばウミガラス類の濃密群の羅網に遭遇する。

を報告した。

それは、14隻のサケ・マス調査船による5月29日から9月8日までの延532回の流網試験操業の際に、次のような結果が得られたものである(表2)。延532回、総使用流網反数65,543反の操業のうち、415回(78%)の調

査点において、合計3,263羽の海鳥の羅網が記録された。流網1反当たりの平均羅網率は0.05羽であった。これらの調査船による海鳥羅網の状況を、緯度・経度2×5度の海区ごとに整理し(図1)、ここで得られた5月~7月の羅網率を母船式流網漁業及び中型流網漁業の公式統

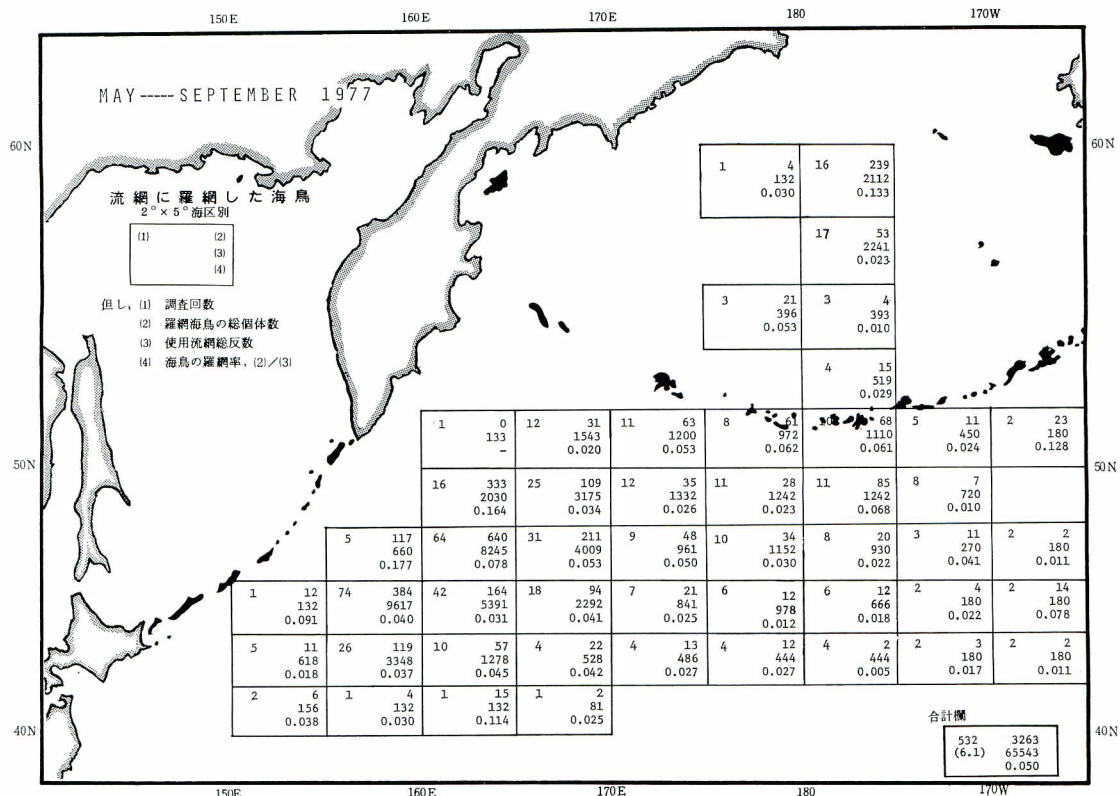


図 1 1977年のさけ・マス調査船による海鳥混獲記録

計に基づく使用流網反数に外挿して、商業的サケ・マス漁獲に伴う海鳥類の事故死亡量を推定した。同じような手順で推定された近年の推定死亡量を対比すると、表3のとおりである。なお1977年の調査によって、種名の判明している海鳥は18種であるが、主要な種類としてはツノメドリ類、ウミガラス類及びミズナギドリ類の3グループである(表1)。1977年はそれ以前の年と異なり、ソ連邦200海里水域内において調査及び商業的漁業の操業が行われなかったため、沿岸性の強いウミスズメ類の出現頻度は極端に少なくなり、南半球からの渡り鳥のミズナギドリ類が圧倒的に多かった。

サケ・マス流網に羅網する海鳥問題について内部検討

を行った際、生半可な経験的知識をふりかざし、母船式漁業は海鳥の保護にかなった合理的なものであると、いかにも尤もらしい珍説を述べる者がいた。それは母船からサケ・マス魚体を処理した際の残渣が洋上に排出されるが、それをついばむため多量の手鳥が母船の周りに集ってくるから、一定範囲の海域の手鳥を集めて独航船の流網による不慮の混獲から救うことになるという趣旨であった。たしかに母船の周辺に集ってくるおびただしい手鳥の群れをみると、一見して収集保護効果があたかもあるように思うのは当然であろう。しかしこの大多数の手鳥はフルマカモメであり、この手鳥はミズナギドリ科に属しながら亜寒帯における唯一の繁殖種であるためサケ・

表3 商業的サケ・マス流網漁業による海鳥死亡数の推定

(単位 1,000羽)

漁業種類	1977年	1976年	1975年
母船式漁業	約 183	約 222	約 334
中型流網漁業	約 167	約 232	約 113
小型流網漁業	具体的な推定はないが、サケ・マス漁獲量の対比からみて数10千羽(約18~60)		

- 注：1. 海鳥死亡数の推定値の一つとして、漁期に相当する期間の調査船による緯・経度2×5漁区別の海鳥羅網率を、商業的漁業の使用流網反数に外挿して得た値を漁業種類別に累計したもので示す。
2. 調査船の試験操業と商業的漁船の操業は、網の目合、投網の長さ、操業時間等、厳密に言えば性格を違えているが、ここではこうした相違を考慮に入れていない。
3. 1975年及び1976年の調査船の記録は総ての資料に基づくものではなく、一部の調査船を抽出して得た海鳥羅網率である。

マス漁場に極めて多量に生息している。それにもかかわらず、調査船の調査結果から明らかとなり流網への羅網は極端に少ない(表1)。これはこの種のもつ習性によるものであり、フルマカモメは水中深く潜水して摂餌することができないので、もともと羅網することが少ない。羅網する機会が多い海鳥類は、いずれもかなりの水深にまでもぐり相当時間索餌することができるネクトンのな摂餌習性をもっている。すなわち、ハシボソミズナギドリ、ハイロミズナギドリ、ウミガラス類、そしてツノメドリ類である。鳥類相からみるとその海域の優占種であるはずの海鳥が、流網に羅網する頻度が少ない例が沢山あることは興味のあることである。本来フルマカモメは流網に絡まるような習性をもっていないのであるから、海鳥の収集保護効果の面のみで母船式操業の性善説を強調することは珍説の域をでないことになる。

西部グリーンランド沖合でみられたような極端な例、すなわちサケ・マス1尾の漁獲の陰に1羽以上の海鳥を殺りくしているような混獲は、オホーツク海及びベーリング海を含む太平洋においてもみられたが、それは日本の沖取漁業の操業が現実には及ばない沿岸近い海域においてであった。海鳥の保護という自然動物愛護の精神からみれば、サケ・マス流網はより沿岸を離れた沖合海域で操業するにこしたことはない。しかしより沖合海域での

流網操業は小型の未成魚を無差別に漁獲し、サケ・マス資源の有効利用という立場からみれば極めて不合理な漁業と断罪される。サケ・マス流網操業では海鳥の混獲は不可避的なもので、こうした二律背反する問題を調整する際、例えば自然動物保護からの反論を忌避するあまりいたずらに実態を隠ぺいしていると、却ってあらぬ誤解と非難を受ける結果になる。

海鳥混獲問題についての日米間協議の際にも、ありのままの実態を説明し関係者の認識を深めてもらえるよう説明した。合衆国の関係者はそれまでの先入感を払拭し得たのかもしれない。5,000万羽以上の現存量があると考えられる北太平洋で、年々数10万羽以上の海鳥がたとえ不慮の事故死をしていたとしても、海鳥の個体数の存続に悪影響はないと判断したのか、流網漁業で混獲された海鳥には合衆国起源の種類が僅少であることを認識したためなのか、あるいはこうしたことを総合判断したためなのか、ともかく実情は素直に了解され、日本側で当初心配していたような無理難題の提案はなかった。しかしながら合衆国は、日本側提示の情報の再確認、新資料の入手等のため、1978年度の日本側のサケ・マス調査船のうち北海道大学水産学部所属のおしよ丸(6月5日~8月5日)及び北星丸(7月16日~8月13日)の航海に、海鳥類の専門家を派遣し便乗調査を行っている。

概略的には20数年にわたって累積されてきたサケ・マス流網漁業による海鳥類の不可避的な混獲が、これらの海鳥集団の生存に著しい影響を与えてきているとはみられない。しかし、特定の種類の鳥の個体群に影響を与えているらしい兆候もあるようで、注意深い監視が必要である。

サケ・マス流網漁業の操業に対する自然動物保護の立場からの苦情は、この海鳥類に対する問題の他に、海産哺乳動物、とくにイルカの混獲問題についても合衆国は執拗な追突を提案してきている。ただやたらにあげすけになることを強調するつもりはないが、この種の対応に際してとかく実態を隠ぺいしがちな習いが漁業一般の風潮にある。北洋サケ・マス漁業においては、実態を隠ぺいするあまり却って関係国からあらぬ誤解と疑惑を生み、それが抜き差しならない不信感につながるという積年の弊を重ねてきた。この悔いをもうこれ以上続けてはならないと、痛感して止まない。(佐野 蘊)

オーストラリア、ニュージーランド海域の魚卵、稚魚

水産庁調査船開洋丸は、1975年10月～翌年2月と1977年11月～翌年3月に、オーストラリア、ノーフォーク海嶺海域及びニュージーランド沖を調査し、88点において魚卵及び稚魚の採集を行った。最近、これらの採集物のうち未査定のまま保管されていたものの査定が終了の

で、この海域における11～2月の魚卵や稚魚について、分布を中心にその概要を述べてみたい。

採集は、口径1.3 mの稚魚網を用い、主として昼間に約3ノット10分間の表層水平曳きによった。曳網時間が10分に満たない場合は、10分曳きの値に換算して整理した。採集地点は図1に示した通りであるが、魚卵、稚魚の出現や分布を考察する便宜上、A～Fの6海域に分けてみた。

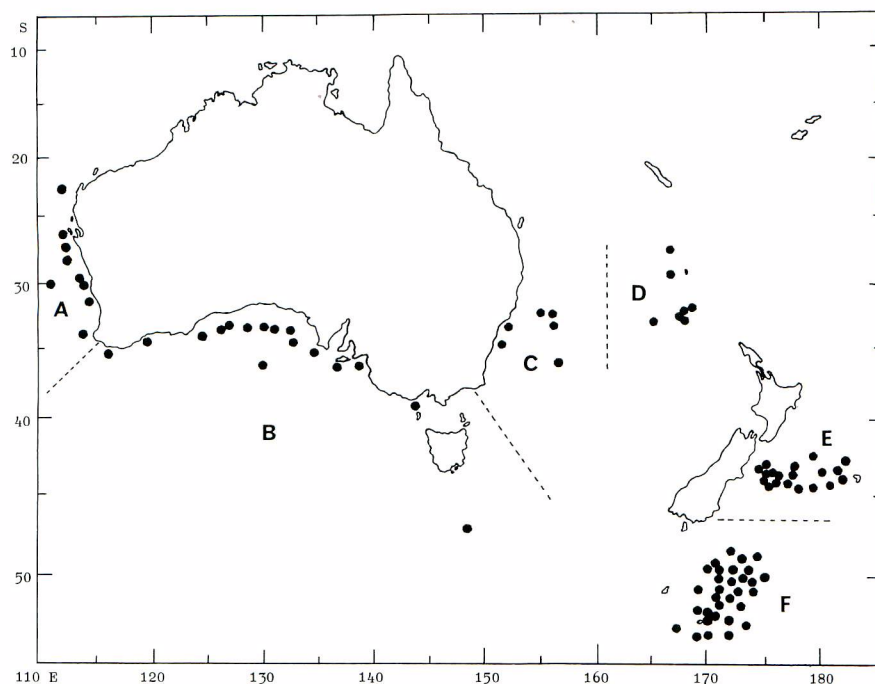


図1 採集地点と海域区分

1 曳網当たり何種類、何個体の魚卵や稚魚が採集されたかを、上記6つの海域について整理したのが表1である。魚卵については、A、B、C海域の順に種類数が多く、個体数ではE、B、Cの順になっている。F海域での魚卵の出現は皆無に近かった。E海域の魚卵は、この海域の西側にあるバンク周辺に集中的に出現し、キュウリエソとオキサワラ (NZ 漁業調査部 ROBERTSON 博士による) の2種がその大部分を占めていた。B海域に出現した魚卵は、カタクタイワシほか2種、計3種が優先し、主として Kangaroo 島沖に出現した。

稚魚の場合には、種類数はC、A両海域が多く、個体数ではB、A、C海域の順となり、E、F両海域では種類数、個体数ともに少なかった。個体数の最も多かった

表1 海域別1採集当たり種類数と個体数

海域	採集回数	魚 卵		稚 魚	
		種類数	個体数	種類数	個体数
A	9	4.3	31.8	10.0	124.9
B	16	3.3	194.4	4.4	236.8
C	6	2.8	84.7	10.7	84.7
D	7	1.3	3.4	3.4	23.6
E	19	2.0	239.3	1.2	6.0
F	31	0.0	0.0	0.9	3.3

B海域では、イワシ類の稚魚が数地点において多量に出現し、その分布の中心は、卵の大量出現域よりもいくら

が西側に偏していた。イワシ類に次いで多かったのは、ヒメジ属及びハダカイワシ類であった。C、A両海域はともに温帯、亜熱帯域であるため、出現種は相互に似ていた。A海域では、ヒメジ属、サギフエ、ネズミギスの順に出現個体数が多く、C海域では、クチナガサンマ、ヒメジ属、エソ類が多く、ネズミギスがこれらに次ぎ、サギフエは少なかった。D海域では、ハダカイワシ類及びシマイサキ類?の2種が優先的に出現した。E、F両海域には寒帯系の魚種が現われたが、その種類は海域によって異なり、E海域ではチゴダラ科の1種、F海域では *Bovichthys* (ROBERTSON 博士による) であった。なお、オーストラリア周辺では、沿岸と沖合とでは出現する稚魚の種類組成が異なるようで、クチナガサンマ及びハダカイワシ類は、沖合域に多かった。

ハダカイワシ類は、調査されたすべての海域に出現したが、同一種類かどうかは疑わしい。サギフエはF海域を除く全海域に、ヒメジ属及びクチナガサンマはE、Fを除く海域に広く出現したが、ネズミギスはB海域で分布が切れ、A、C、D海域に出現した。F海域は、他の海域との共通種が最も少ない。E海域に出現したチゴダラ科の1種とオキサワラは、オーストラリア南岸中央部付近にまで分布していることが確認された。(水戸 敏)

ク ロ ニ カ

4. 1 ICNAF 資源評価小委員会 於ダートマス (カナダ) 長崎技官 (~15)。
日本水産学会春季大会 於東京 和田技官 (~3)。
4. 2 日本水産学会春季大会 於東京 竹下技官 (~3)。
4. 3 東北水研林資源部長研究打合せのため来所。
4. 4 オットセイ年次会議打合せ 於東京 吉田技官
4. 5 オットセイ年次会議 於オタワ 吉田技官 (~24)。
照洋丸大村船長、下島一航調査計画打合せのため来所。
4. 6 いるか問題対策会議 於東京 大隅技官。
水産海洋研究会 於東京 山中(郎)技官。
照洋丸調査の打合せ 於東京 森田(二)技官。
IATTC Dr. W. L. KLAWE 研究打合せのため来所。
4. 7 リモートセンシング委員会 於東京 山中(郎)

技官。

水研庶務部課長会議 於東京 大山部長、清水、二村両課長 (~8)。

4. 10 静岡県駿河丸進水式 於西伊豆 大山部長 (~11)。
4. 11 まぐろ市場調査 於焼津 森田(安)技官 (~21)。
4. 12 海洋牧場研究準備のための内部検討会 於東京 水戸、待鳥 (11~) 両技官。
開洋丸調査資料の輸送 於東京 木谷技官。
4. 14 東部ベーリング海陸棚における商業船によるスケトウダラの一斉定点調査説明検討会 於東京 池田、岡田、山口各技官 (~15)。
科技厅宇宙開発課古閑技官、東海大学渡辺教授リモートセンシング打合せのため来所。
4. 16 リモートセンシング委員会 於東京 山中(郎)技官 (~17)。
4. 17 北海道教育庁実習船管理局服部船長及び今野主事 かに調査打合せ等で来所。
4. 19 さけ・ます別枠研究沖合生態調査に関する第2回現地検討会 (北海道大学、真珠研、東北水研、北水研及び遠洋研の担当者が会合し、主として53年度の実行計画について検討協議) 於八戸市 高木、伊藤(準)両技官 (~23)。
Scripps 海洋研 Dr. R. P. HUFFER、東海海洋研連沼助教授北太平洋の海洋調査、実験の打合せのため来所。
長崎大学柴田教授研究打合せのため来所。
4. 20 所長会議、懇談会 於東京 福田所長 (~22)。
4. 22 富山県科学教育センター雄山丸山崎調査員調査打合せのため来所 (~24)。
4. 24 イルカ調査に関する日米科学者会議 (改正された北太平洋の公海漁業に関する条約に基づく日米両国政府間の了解覚書により、北太平洋におけるイシイルカの資源豊度、さけ・ます流網漁業による混獲状態等を向う3年間調査することになり、このための今年度の調査の具体的な取決めを協議した。) 於東京 福田所長、大隅、高木両技官 (~26)。
モスクワにおける日ソ漁業協力協定締結交渉 (協定、議定書等は4. 21モスクワで両国代表によって署名) より帰庁 (3. 24~) 佐野技官。
4. 25 北洋底魚調査 (俊鷹丸) 於東部ベーリング海 若林技官 (~8. 5)。
4. 27 溯河性さけ・ます大量培養技術開発に関する総

- 合研究 (別枠研究) PL 会議 於東京 佐野、高木両技官 (~28)。
4. 28 CSK 及びWESTPAC 運営委員会 於東京 山中(郎)技官。
日魯漁業養鱒場へぎんざけ標本採取 富士宮市 猪之頭 待鳥技官。
漁獲統計作成に関する打合せ 於東京 永井技官 (~29)。
5. 1 オットセイ標本運搬 於東京 馬場技官。
5. 2 さけ・ます調査打合せ 於東京 佐野技官。
放射化分析打合せ 於東京 加藤技官。
SEAFDEC 調査部局渡辺氏研究打合せのため来所。
5. 7 昭和53年度さけ・ます調査船による調査開始のための打合せ 於釧路 高木、岡崎 両技官 (~12)。
オットセイ調査打合せ 於紋別、函館 馬場技官、桜井事務官 (~13)。
5. 8 オットセイ海上調査打合せ 於東京 吉田技官
東大海洋研青山教授アラビア海甲イカ資源調査に関する打合せのため来所。
日鮭連榎本専務他さけ・ます調査について来所 昭和52年度物品検査のため水産庁穴井用度第2係長、川瀬事務官来所 (~9)。
5. 9 日米及び日加底魚漁業科学者会議のための事前打合せ 於東京 池田、佐々木両技官 (~10)。
北太平洋捕鯨船団長会議 於東京 大隅、和田 両技官。
5. 10 日・カ共同マツイカ資源調査打合せ 於東京 川原技官。
ベーリング海ずわいがに資源問題検討 於東京 竹下技官。
開発センター藤村理事長来所。
5. 11 ベーリング海かに調査 (用船若竹丸) 藤田技官 (~7.3)。
照洋丸によるビンナガ放流調査打合せ 於東京 塩浜、森田(二)両技官。
西水研真子沿岸資源部長研究打合せのため来所
5. 12 200 哩水域内漁業資源調査 (大目流網) 魚種別研究チーム (カジキ類) 検討会—昭和52年度調査結果の検討と53年度調査計画の作成 於遠水研水産庁研究課、東北、東海、西海各水研、岩手、宮城、千葉、長崎各県水試、静岡統計の担当者及び遠水研浮魚資源部が参加。
開発センター奈須調査役研究打合せのため来所
- 微量元素を用いた標識装置技術開発試験について打合せのため広島水試楠木豊部長来所。
5. 13 日米及び日加底魚漁業科学者会議 於シアトル及びナナイモ 池田、竹下、佐々木各技官 (~27)
富士丸によるビンナガ標識放流調査 於北西太平洋 久米技官 (~6.7)。
5. 15 IWC 科学小委南半球産ミンククジラ 特別会議 於シアトル 福田所長、大隅技官 (~26)、大型哺乳動物シンポジウム 於ユタ州立大 福田所長 (~30)。
東大海洋研の大型動物プランクトン等のシンポジウム 於東京 伊藤(準)技官。
5. 16 オットセイ海上調査 (用船若潮丸) 於三陸、道東沖及びオホーツク海 吉田技官 (~8.24)。
照洋丸によるビンナガ標識放流及び海洋調査 於北西太平洋 塩浜、森田(二)両技官 (~6.11)。
企画連絡室長会議 於東京 水戸室長 (~17)。
技術会議資料課長及び担当者会議 於東京 西川事務官 (~18)。
5. 17 インドネシア漁業訓練センター T. KEDEL 氏他40名見学のため来所。
中部地建関口課長補佐他5名、研究課吉田係長他1名冷房工事打合せのため来所。
駿河丸竣工式 於焼津 大山部長。
5. 18 CSK 及び WESTPAC 運営委員会 於東京 山中(郎)技官。
5. 19 さけ・ます調査打合せ 於東京 佐野技官。
原子力試験研究費予算の説明 於東京 加藤技官。
5. 20 水産庁白萩丸清水入港 (~21)。
5. 22 ICNAF 年次会議 於ボン (西ドイツ) 長崎技官 (~6.9)。
まぐる市場調査 於焼津 久田技官 (~31)。
水産庁丹羽技官ベーリング海つば資源調査打合せのため来所。
5. 23 さけ・ます母船上の生物調査に関して乗船監督官にレクチャー 於東京 高木技官 (~24)。
マツイカ W. P. 出席及び日・カ共同マツイカ資源調査 於ハリファックス、カナダ沖 川原技官 (~7.9)。
オーストラリア総領事館 P. JAMVOLD 氏他1名ミナミマグロ漁業と資源問題に関し来所。
5. 24 水大校とベーリング海つば資源調査打合せ 於下関 永井技官 (~26)。
5. 25 静岡県栽培漁業センターと魚類に対するアクチ

- バブル・トレーサーの応用技術開発研究の打合せ
於沼津市口野 佐野、加藤両技官。
中部地建と冷房工事打合せ 於名古屋 清水、
二村両課長、高田事務官。
5. 26 リモートセンシング委員会 於東京 山中(郎)
技官。
ポラロイドカメラに関する総合セミナー 於名
古屋 待鳥技官。
業務打合せ 於浜松館山寺 大山部長。
5. 29 さけ別粹研究日本海ブロック研究協議会 於新
潟市 佐野技官(～6.1)。
共済組合支部運営委員会 於伊豆長岡 清水課
長(～30)、宇都技官。
5. 30 全国試験船運営協議会通常総会 於東京 宇都
技官。
共済組合支部担当者会議 於伊豆長岡 森、若
林両事務官(～31)。
5. 31 日魯漁業養鱒場へぎんざげ標本採取 富士宮市
猪之頭 水戸、待鳥両技官。
米国大使館海洋連絡官 Dr. F. RICHARDS 夫妻
視察のため来所(～6.1)。
6. 1 前渡金、財産、物品等事務打合せ 於東京 竹
内、高田、鈴木各事務官(～3)。
6. 2 まぐろ類稚魚資料の科学計算 於東京 本間、西
川両技官。
IATTC Dr. J. JOSEPH 事務局長マグロ研究
打合せのため来所(～3)。
日魯漁業鮭鱒事業部小辻英二氏、第2りあす丸
によるベーリング海日米共同さけ・ます調査につ
いて打合せのため来所。
6. 3 ベーリング海スケトウダラ魚探調査の事前打合
せ 於釧路 岡田技官(～7)。
6. 5 リモートセンシング委員会 於東京 山中(郎)
技官。
昭和53年度科学技術関係在外研究打合せ 於東
京 岡崎技官。
6. 6 カツオ予報会議 於塩釜 本間技官(～9)。
6. 7 大陸棚調査打合せ会 於東京 池田技官(～
8)。
駿河丸によるマグロ類標識放流調査 於日本近
海 新宮技官(～13)。
北海道教育庁実習船管理局長山田文明氏他、着
任挨拶のため来所。
6. 9 第3回かつお・まぐろ漁業検討会 於東京 上
柳技官。
6. 10 IWC 年次会議 於ケンブリッジ、ロンドン
福田所長、大隅技官(～7.3)。
- アラスカ湾におけるギンダラ・マダラ資源調査
に関する打合せ 於釧路 佐々木技官(～14)。
6. 12 照洋丸大村船長、下島一航ビンナガ調査を終了
来所。
6. 13 スケトウダラ魚探調査船(用船第52富丸) 釧路
より出港 於ベーリング海 岡田技官乗船(～
7.26)。
6. 14 日米共同さけ・ます調査(センター用船第2り
あす丸、合衆国科学者 G. WINTER, B. DINNE-
FORD 北洋母船協調査員小辻英二の各氏同乗) 於
ベーリング海 岡崎技官(～8.8)。
開発センター中村課長業務打合せのため来所。
6. 15 日・ニュージ 漁業交渉対策会議 於東京 佐
藤、河野両技官。
6. 16 駿河丸によるマグロ類標識放流調査 於日本近
海 森田(安)技官(～21)。
6. 19 研究課三村(皓)研究管理官、1978年度 INPFC
年次会議に関する打合せのため来所(～20)。
6. 20 ICNAF 年次会議報告会 於東京 長崎技官
(～21)。
日・ア共同底魚資源調査(アルゼンチン沖)よ
り帰国 畑中技官(3.30～)。
関東地域連絡会議 於東京 大山部長。
魚類に対するアクチバブル・トレーサーの応用
技術の開発研究 於沼津市口野 加藤技官。
開発センター第82源福丸によるマグロ類標識放
流調査 於西部赤道太平洋 鈴木技官(～8.2)。
6. 21 第48回 GSK 委員会 於塩釜 久田技官(～24)。
6. 22 アラスカ湾におけるギンダラ・マダラ資源調査
のための事前打合せ 於三崎 佐々木技官(～23)。
まぐろ類の委託調査打合せ 於串本 本間技官
(～23)。
漁業情報センター岡田専務、高橋常務、太平洋
広域漁海況事業及びリモートセンシング応用につ
いての打合せのため来所。
6. 26 STD 専門委員会 於東京 行繩技官。
6. 27 アルゼンチン沖資源調査及び南大洋生物保存条
約会議打合せのため水産庁真板海外協力室長、島
今村両課長補佐、桜井係長、重技官、センター中
村課長来所(～28)。
6. 28 日魯漁業養鱒場へぎんざげ標本採取 富士宮市
猪之頭 待鳥技官。
静岡行政監察局山本局長他研修生5名を含む8
名視察のため来所。
台湾省水試澎湖分所長蘇偉成氏他3名来所。
6. 29 日米協同オットセイ調査 於セント・ジョージ
島(プリピロフ諸島) 馬場技官(～8.20)。
6. 30 まぐろ市場調査 於東京 久田、山口(峰)両技官

刊 行 物 ニ ュ ー ス

昭和52年度漁業資源研究会議北日本底魚部会報 1978年3月

- 佐々木 喬……………ギンダラ漁業とその問題点 (3~9)。
山口閔常……………昭和51年および52年の東部ベーリング海大陸棚における商業船による底びき定点調査報告 (14~23)。
待鳥精治……………本州日本海沿岸地方のシロザケ増殖と水温問題 さけとます 20 (33) (6~23) 1978年3月。
新宮千臣……………ミナミマグロの生態と資源 資源保護協会研究叢書31 (1~85) 1978年3月。
塩浜利夫……………竿釣りビンナガ漁場の形成機構 I 各漁場の特徴 竿釣りビンナガ漁場図 (昭和52年漁期) 全国試験船運営協 (41~44) 1978年3月。
長崎福三……………200カイリ時代とは 日本の海洋政策(1) 外務省 (59~66) 1978年3月。
遠洋水研浮魚資源部……………主要まぐろかじき類四半期別釣獲率分布図 1978年3月。
水産庁……………まぐろはえなわ漁業漁場別統計調査結果報告、昭和51年1月~12月 (1~264) 1978年3月。
オットセイ研究室……………Japanese Pelagic Investigation on Fur Seals, 1977 (1~38) 1978年3月。
長崎福三……………魚を追って——漁業の変遷——資源保護協会月報 (166) (7~13) 1978年4月。

日米及び日加底魚科学者会議提出文書 1978年5月

- FSFRL……………Preliminary catch statistics of Japanese fisheries in the eastern Bering Sea in 1977. (4p.), [Doc. A].
FSFRL……………Preliminary catch statistics of Japanese fisheries in the eastern Pacific in 1977, (2p.), [Doc. B].
FSFRL……………Status of stocks of pollock and yellowfin sole in the eastern Bering Sea. (6p.), [Doc. C].
FSFRL……………Biomass estimation of groundfishes in the eastern Bering Sea, 1973-1977, (16p.), [Doc. D].
FSFRL……………Recalculation of longline effort and the stock assessment of black cod in the North Pacific. (19p.), [Doc. E].

IWC 科学小委、南半球ミンククジラ特別会合提出文書 1978年5月

- MASAKI, Y.……………Yearly change of the biological parameters for the Antarctic minke whale. (SC/SP 78/S. 10).
OHSUMI, S.……………Interspecies relationships among some biological parameters in cetaceans and estimation of the southern Hemisphere minke whale. (SC/SP 78/S. 12).
OHSUMI, S.……………Feeding habits of the minke whale in the Antarctic. (SC/SP 78/S. 13).
WADA, S. and NUMACHI, K.……………External and biochemical characters as an approach to stock identification for the Antarctic minke whale. (SC/SP 78/S. 15).
Annon.……………Minke whale sightings density charts. (SC/SP 78/S. 17).

- 渋谷政夫、米盛 保、加藤 守、西野一彦、小林哲夫、阿部進一……………アクチバプルトレーサー法によるシロザケの標識追跡法の確立 (プロジェクト研究) 農技研昭和52年度原子力研究成果 (27~34) 1978年5月。
葉科侑生……………焼津入港船の稼動状況 (昭53. 2) 日鯉連 1978年5月。
山一郎……………吉田耕造君と私 海洋科学10 (5) (36~39) 1978年5月。
遠洋水研浮魚資源部……………昭和52年度マグロ類標識放流報告 (1~15) 1978年5月。
大隅清治……………クジラ 海の哺乳類 シリーズ海13 らくだ出版 (1~56) 1978年6月。
長崎福三……………江戸前漁業の絡馬 資源保護協会月報 (168) (10~14) 1978年6月。

第30回 IWC 科学小委員会提出文書 1978年6月

- MASAKI, Y.……………Japanese pelagic whaling and whale sighting in the 1977/78 Antarctic season. (SC/30/Doc. 26).
WADA, S.……………Indices of abundance of large-sized whales in the North Pacific in the 1977 whaling season. (SC/30/Doc. 27),
OHSUMI, S.……………Bryde's whales in the North Pacific in 1977. (SC/30/Doc. 28),
OHSUMI, S.……………Further examination on population assessment of southern minke whale in Area IV. (SC/30/Doc. 29),

OHSUMI, S.Provisional report on the Bryde's whales caught under special permit in the southern Hemisphere in 1977/78 and research programme in 1978/79. (SC/30/Doc. 30).
FSFRLJapan, progress report on whale research, June 1977-May1978. (SC/30/Prog. Rep. 7).

人事のうごき

- | | |
|---|---|
| 4. 1 命 日水研庶務課用度係長
(遠洋水研総務部庶務課図書係長)
事 佐藤信夫 | 4. 1 命 遠洋水研北洋資源第1研究室長
(遠洋水研北洋資源第3研究室長)
技 高木健治 |
| 4. 1 命 水産庁白鷗丸操機手
(遠洋水研俊鷹丸操機手)
技 小川安信 | 4. 1 命 遠洋水研北洋資源第3研究室長
(遠洋水研北洋資源部主任研究官)
技 伊藤準 |
| 4. 1 命 遠洋水研俊鷹丸機関員
(水産庁船舶予備員)
技 折田剛一 | 5. 1 命 遠洋水研浮魚資源部浮魚第3研究室
(東海水研企画連絡室)
技 山口峰生 |
| 4. 1 命 水産庁開洋丸甲板員
(遠洋水研俊鷹丸甲板員)
技 内川富久 | 5. 15 命 遠洋水研所長福田嘉男シアトル出張中
同所長事務代理
技 水戸敏 |
| 4. 1 命 遠洋水研俊鷹丸甲板員
(水産庁白鷗丸甲板員)
技 上田勉 | 5. 30 免 遠洋水研所長事務代理
技 水戸敏 |
| | 6. 10 命 遠洋水研所長福田嘉男ロンドン出張中
同所長事務代理
技 水戸敏 |

それでも地球は動いている

(編集後記)

昨年あれほど喧ましかった200海里問題も、大勢が決まってきた昨今では、もはや衝撃的に取沙汰されることはないようだが、こうした新しい漁業秩序の実現とそれへの対応の経験を通じて、さまざまな反省や将来の見極めが行われているようだ。この3月に外務省から発行された「日本の海洋政策」第1号もその1つであろう。

その第1編では200カイリ問題(とくに漁業問題)を取り上げ、8篇の論文が収録されていて、それぞれの専門の立場から多角的な論議が展開されている。そこで述べられている遠洋漁業の将来は極めて悲観的である。

すなわち、他国の漁業水域内では実績国の地位は後退し、実績確保は困難となり、やがては外国漁業は **phase out** するだろうとしている。また、沿岸国による200海里内資源の独占傾向はますます強まり、許容漁獲量の配分は、必ずしも余剰原則に基づくとか生物的最大生産を目的に決められるとは限らず、その国の経済、社会的要因との関連による場合もあろうと想定している。こうした見通しにどう対応してゆくかは、甚だ困難なことだ

案はないようだ。ともかく、相手国の理解を得るために研究者による正確なデータや分析結果を提供し、多国間条約の場においては、合理的な主張をする以外にはなからうと考えられている。200海里制には、いろんな不合理や矛盾があると批判されているが、その批判は、我が国が自国の200海里内資源の管理と利用について模範を示すことによって提起すべきである、という主張には共感を覚える。

遠洋漁業の将来と関連して、遠洋研の活動がどのように変わってゆくかも注目されよう。業務の内容や研究の対象に多少の変化はあるだろうが、当面は日本の漁業規模にはあまりとらわれることなく、遠洋漁業資源(他国にとっては沿岸資源の場合もある)の評価と予測という本来の研究を一層深め、より有効な漁業管理についての科学的根拠を提供するという使命に変化はないと思われる。(水戸記)

昭和53年8月30日発行

編集 企画連絡室
発行 水産庁遠洋水産研究所
〒424 静岡県清水市折戸1000
電話 <0543>34-0715